

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

「障害者の生涯学習」に取り組む きっかけ①

○2006年（平成18年）国連総会で「障害者権利条約」が採択



条約の批准に向けて、国内法を整備

障害者基本法の改正（H23）

障害者差別解消法の制定（H25） など

○2014年（平成26年）「障害者権利条約」の批准

○障害者権利条約（抜粋）

第二十四条 教育

1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。

（略）

「障害者の生涯学習」に取り組む きっかけ②

- ・・・平成28年10月 当時の文部科学大臣が
特別支援学校を視察した際に聞いた保護
者からの不安の声

『子供たちは、特別支援学校を卒業した後に、
学びや交流の場がなくなってしまう』

当時の状況

◇学校卒業後の障害者の状況

※H28学校基本調査より

⇒ 90%以上が就職又は障害福祉サービス利用へ進む

◇障害者本人の意識、ニーズ

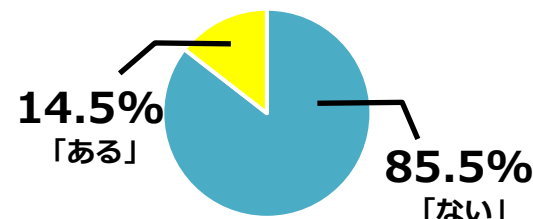
※平成30年度 障害者本人への調査より

⇒ 80%以上が学習機会の充実を重要と考えている

◇社会教育施設等の状況

※平成30年度 社会教育施設等に対する調査より

⇒ 障害者の学習活動の支援に関わった経験が「ある」と回答した公民館等は14.5%しかない



⇒ 学校卒業後の障害者の多くは社会に出るが、障害者本人に学びの意欲があっても、周囲に学びの機会が不足

障害者の生涯学習政策の展開

2017年～（障害者学習支援推進室 開設後）

2017年 (H29) 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024

**2017年4月
「障害者学習
支援推進室」
設置**

**2018年
「有識者会議」設置**
〔報告書〕推進の方向性
推進方策の提案

**2020年
「人材育成の在り方検討会」設置**
〔報告書〕身に着けるべき専門性や役割の整理
人材の育成・活躍を促進するための方策

**2018年
「実践研究事業」
開始**
地域における学習プ
ログラム実施体制の
整備を開始
2018年 18団体

**2019年
共に学び、生
きる共生社会
コンファレンス
の開催**
地域の学びの場づ
くりの充実

**2020年
都道府県
コンソーシアム
構築を追加**
都道府県における
基盤整備を推進

**2021年
地域連携による
学習機会創出
を追加・改変**
市区町村と連携した
持続可能なプログラム
創出を推進

**2022年
大学等による
学習機会創出
モデル構築を追加**
調査研究を踏まえ、
大学等での取組を推進

2024年 37団体

**2017年
「調査研究」開始**

障害当事者・地方自治体・社会教育施設の実態把握をはじめ、対象・テーマ設定による調査を実施

2017年
都道府県
市町村
特別支援学校

2018年
公民館
生涯学習センター
障害者本人家族

2019年
図書館
博物館
青少年教育施設等

2020年
大学等

2021年
重度重複障害
本人家族
生涯学習提供団体

2022年
都道府県
市町村
障害者本人家族
※H29・30年度
のFU含む

2023年
特別支援学校、
公民館
生涯学習センター等
※H29・30年度
のFU含む

教育振興基本計画 第3期（H30～）第4期（R5～）に「障害者の生涯学習の推進」が明記

障害者基本計画 第4次（H30～）第5次（R5～）に「生涯を通じた多様な学習活動の充実」が明記

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）」

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず**共に学び、生きる共生社会の実現**
- **障害者の主体的な学び**の重視、個性や得意分野を生かした**社会参加の実現**

取り組むべき施策

- 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体などが役割分担し、**多様な学びの場づくり**を推進
- **教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要**

障害者の生涯学習の推進状況

～調査研究結果からの考察～

文部科学省がこれまで実施した下記の調査から、地方公共団体（都道府県・市区町村）、特別支援学校、社会教育施設（公民館・生涯学習センター等）における障害者の生涯学習の取組の進捗を確認

- H29年度 障害者の生涯学習活動に関する実態調査
- H30年度学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究
- R4年度 地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査
- R5年度 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

地方公共団体（都道府県・市町村）

■ 行政計画に「障害者の生涯学習」について記載がある

	H29	R4
都道府県	31.4% 	95.1%
市区町村	16.0% 	59.4%

■ 障害者の生涯学習活動に関する情報提供をしている

	H29	R4
都道府県	54.3% 	84.6%
市区町村	25.5% 	64.9%

■ 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める講座・プログラムについて

実施していない

	H29	R4
都道府県	28.6% 	2.4%
市区町村	75.6% 	40.9%

都道府県の取組は順調に進捗している…？
市区町村に波及できていない状況も。

社会教育施設（公民館・生涯学習センター等）

■ 障害者への学習支援の経験がある

H30	R5
14.5%	32.8%

■ 担当者がいる（専任・兼任問わず）

H30※1	R5※2
5.6%	3.8%

※1 「いる / いない」の2択
 ※2 「専任 / 兼任」の回答を合算
 【専任0.3% / 兼任3.5%】

■ 障害者が参加できるプログラムがある

	H30※1	R5※2
障害者を主な対象とした講座等	4.2%	3.3%
一般市民を対象にした講座等へに障害者が参加可能	10.1%	9.0%

※1 「学習活動の支援経験がある(14.5%)」のうち「障害者のみを対象とした事業・プログラムの経験あり(10.3%)」と「障害の有無にかかわらず参加可能なプログラムの経験あり(69.3%)」の割合から計算

※2 R5年度調査では、R4年度の実績による回答

コロナの影響が大きいと思われるが、改善に向けた取り組みが必要な状況！

障害者の生涯学習の取組

～調査研究結果からの考察～

文部科学省が実施した下記の調査から、大学等における障害者の生涯学習の取組（オープンカレッジ）の状況を確認

- 令和2年度 大学等が開講する主に知的障害者を対象とした 生涯学習プログラムに関する調査

- ※主に知的障害者を対象としたオープンカレッジを問うを行う国公私大（40校）についてアンケート調査を実施

- ※コロナ禍により開講を中止した場合には直近の状況を回答

大学等のオープンカレッジの状況

■ 参加者の障害の程度

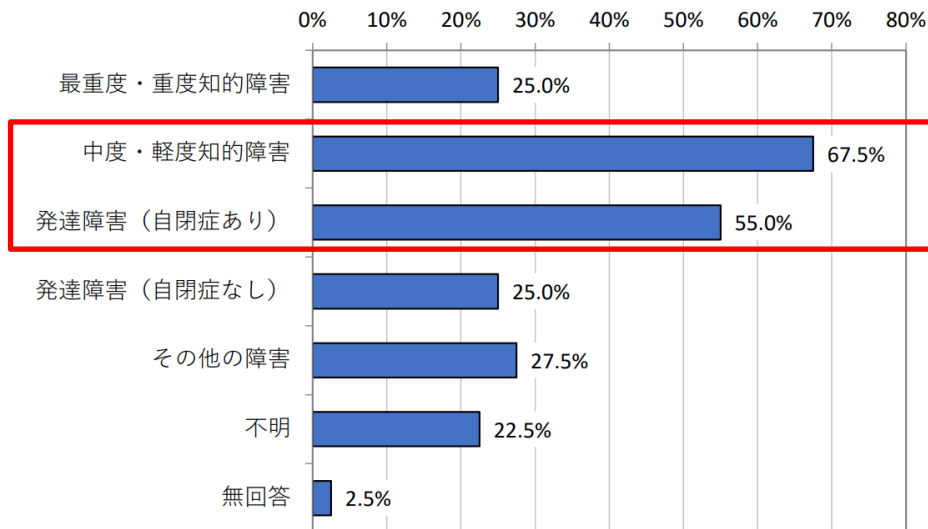


図 2-12 参加者の障害の程度・種類（複数回答）（n=40）

⇒ **中・軽度知的障害、発達障害**のある当事者の参加を対象としているものが多い。

■ 参加者の年齢層

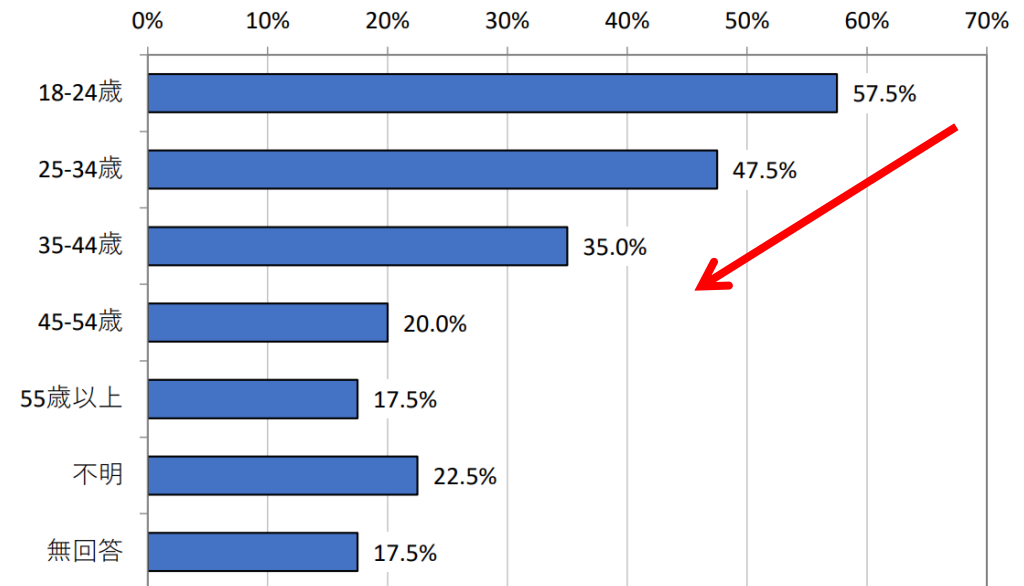


図 2-13 参加者の年齢層（複数回答）（n=40）

⇒ **学校卒業後の若い世代**が多く、年齢が上がるにつれて参加者は少なくなる。

大学等のオープンカレッジの状況

■ 開催場所

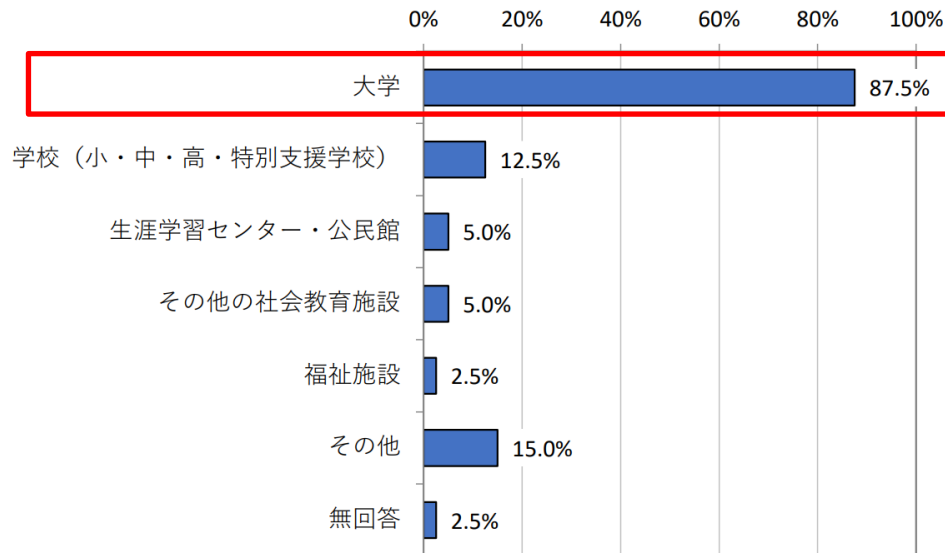


図 2-4 開催場所（複数回答）（n=40）

⇒ **大学等の施設**を活用して取り組んでいる。

■ 講座を開催する目的

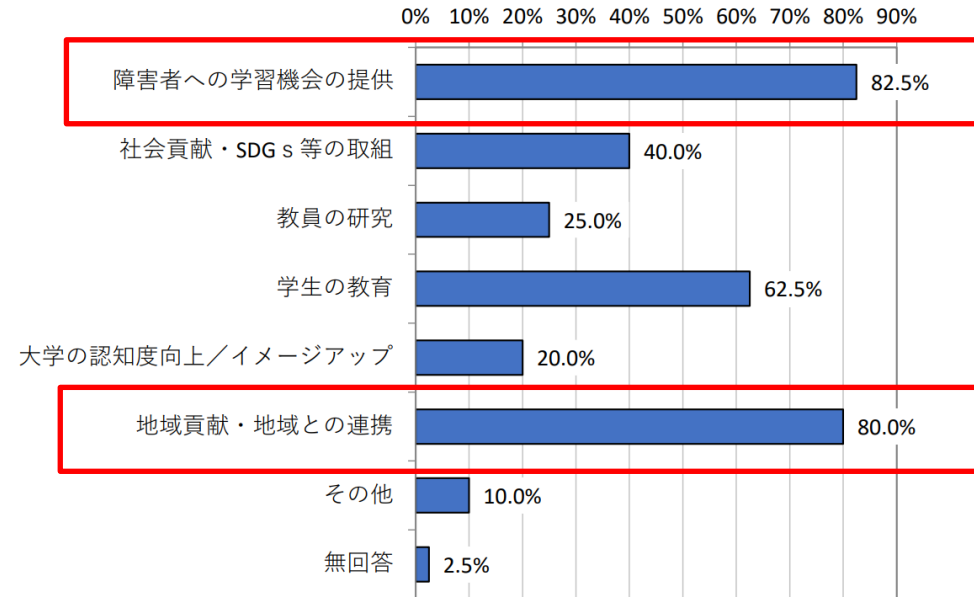


図 2-15 講座を行う目的（複数回答）（n=40）

⇒ **障害者への学習機会の提供、地域貢献・地域連携**を目的としているほか、**学生の教育**という回答も多く見られる。

大学等のオープンカレッジの状況

■ 運営上の課題

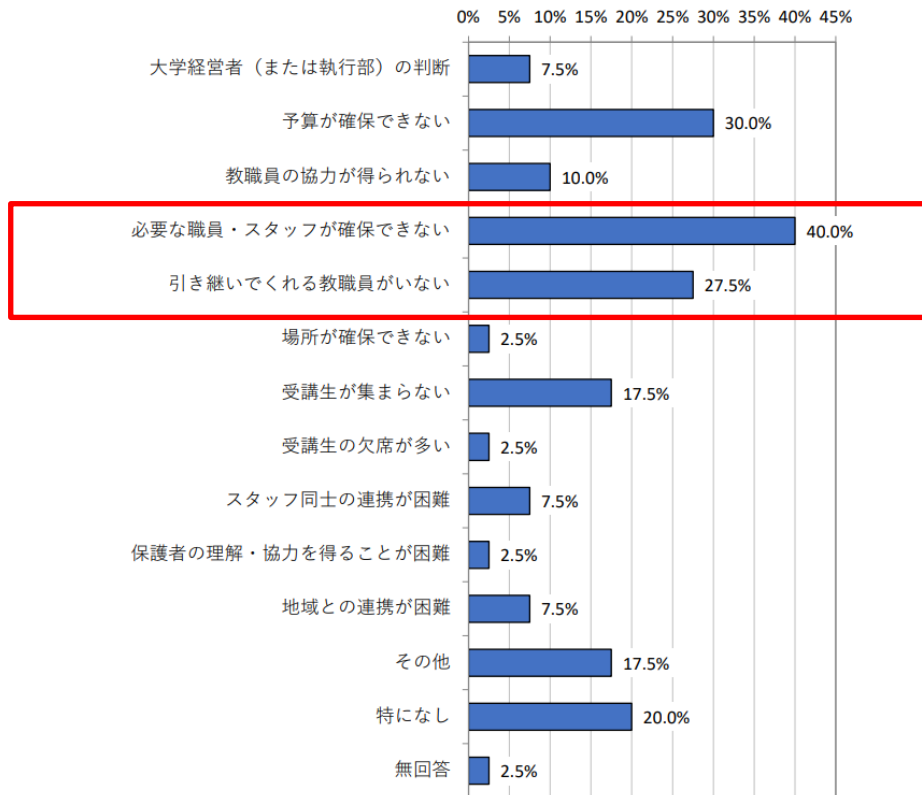


図 2-21 講座を運営・継続する上での課題（複数回答）（n=40）

⇒**職員・スタッフの確保**や**予算**、**引き継ぐ教職員不足**が課題

■ 連携する大学等の有無

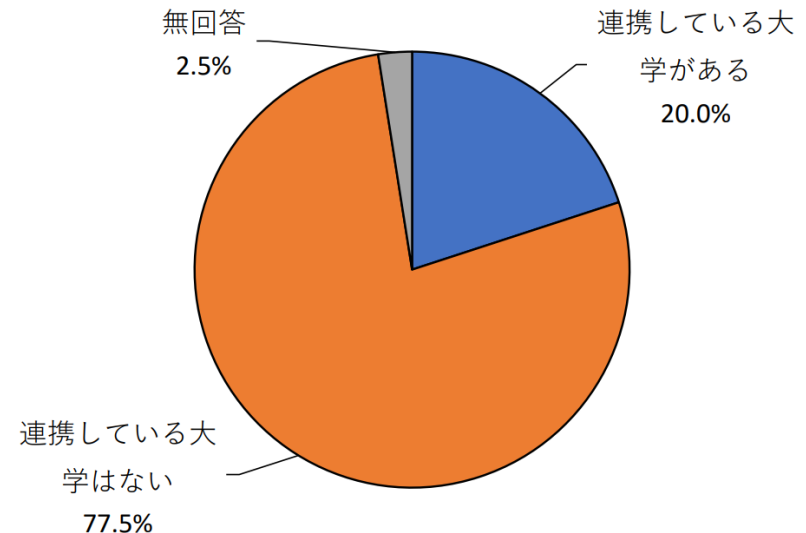


図 2-16 連携している大学の有無(n=40)

⇒**単独**で実施しているケースが多い。

リソース（人材・予算）の不測をカバーするため**ネットワークづくり**が必要！

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度予算額

1.36億円

(前年度予算額

1.41億円)



現状・課題

- ・障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- ・自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- ・障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- ・「合理的配慮」の義務化（改正差別解消法）、「情報保障」の確保の法制化（情コミュ法・読書バリアフリー法）

事業内容

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」(令和4年度)

① 障害当事者の声（アンケート調査）

- ・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 38.2%*
- ・現在生涯学習に取り組んでいる 20.7%
- ・生涯学習に取り組んでいない理由：
どのような学習があるのか、知らない 55.8%

*参考：平成30年度調査：「とてもある」「ある」34.3%

② 自治体への調査

障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。*

都道府県 46.3%
市区町村 16.1%

*参考：平成29年度調査
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

現状分析・課題整理

1. 生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円（3百万円）

テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。

例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査（R4）、重度重複障害児者等の生涯学習に関する実態調査（R3）など

2. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 108百万円（116百万円）

課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

持続的な体制整備

- (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築
・都道府県(指定都市)におけるコンソーシアム形成。都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築

単価:620万円/件 件数:10箇所 対象:都道府県、指定都市

生涯学習プログラムの開発・実施

- (2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進
・市区町村と民間団体等の連携による多様な学習プログラムの開発・実施
・重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムも対象

単価:130万円/件 件数:30箇所 対象:市区町村、民間団体等

- (3) 大学・専門学校における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築
・大学等における専門性を活用した学習プログラムの研究・開発
・学生の参画による、若年層への障害理解を推進するプログラムの実施

単価:150万円/件 件数:6箇所 対象:大学、専門学校

合理的配慮/情報保障による
学習プログラムの実証も実施

3. 普及・啓発活動の強化 24百万円（22百万円）

障害者の生涯学習活動を広げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンス等を実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

(1) 障害者参加型フォーラム

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、障害当事者・関係者等の参画を得て、障害者の学びに関するテーマ(先進的な学習プログラムやICTを活用した学び、読書バリアフリーなど情報保障等)にて対話を行うフォーラムを開催する。

(2) 共生社会コンファレンス

障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表等や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地域ブロックで開催。来年度より、障害種別や実施主体別等のテーマ型コンファレンスも開催。

(3) アドバイザー派遣

全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

普及・啓発

新たな課題と
テーマの発掘

ゴール

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

令和6年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

37団体

◆地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（9団体）

●地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（21団体）

▲大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（7団体）

◆ 秋田県教育委員会
● 秋田県大館市
● 社会福祉法人北杜

◆ 北海道教育委員会
● 医療法人稲生会

▲ 公立大学法人長野大学

● NPO法人LomiLomiどっとこむ
ソーシャルコミュニケーション
カレッジSCC松本校

● 一般社団法人
スナフキン・アンサンブル

◆ 宮城県教育委員会
◆ 仙台市

▲ 学校法人船田教育会

作新学院大学・作新学院大学短期大学部

● 一般社団法人ケアの方舟
訪問カレッジ「Be Prau」

▲ 放送大学学園

◆ 石川県教育委員会
● 愛知県犬山市

▲ 学校法人金蘭会学園
千里金蘭大学

◆ 兵庫県教育委員会

▲ 国立大学法人愛媛大学

● 包摂の新しい学び創造委員会

◆ 大分県教育委員会

◆ 東京都教育委員会
● NPO法人障がい児・者の学びを保障する会
● 一般社団法人みんなの大学校
● にじメディア制作委員会
● 特定非営利活動法人障がい者スポーツクラブ
HIMAWARI
● 一般社団法人眞山舎
● 株式会社 CMU Holdings
● 重度障害者・生涯学習ネットワーク

▲ 国立大学法人静岡大学

● 一般社団法人ASOBI

● 相模原市

● 特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所
● 特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構

● 社会福祉法人一麦会
● 有限会社ViVifala島ゆかこ

▲ 高知県公立大学法人
高知県立大学

◆ 宮崎県

千里金蘭大学 (所在地:大阪府吹田市藤白台5-25-1)

事業名

医療的ケアを必要とする重度重複障がい者や小児期に発症した慢性疾患を有するAYA世代の生涯学習(オープンカレッジ) -みらい未来-

事業の趣旨・目的

大阪府下を中心として、学校卒業後、学習機会の少ない、重度重複障がい者・小児期に発症した慢性疾患を有する者に対し、「オープンカレッジ」を実施し、学修機会を提供する。また、AYA世代の受講生には、「あそび」「まなび」といった同年代の方と同様の体験を通して、その空間が居心地の良い「生きる体験」の場になることを目指す。

事業実施体制・連携先

実行委員会: 大阪教育大学・千里金蘭大学・藍野大学・大阪信愛学院大学・大阪総合医療センター 医師・教員6名で構成

連携協議会: 大阪教育大学・大阪市教育委員会・大阪市立総合医療センター・大阪母子医療センター・大阪発達総合療育センター・大阪信愛学院大学・千里金蘭大学・藍野大学・昭和大学・大阪府立光陽支援学校・福祉事業所代表・当事者家族等、19名で構成

事業内容

【学生ボランティア】

大阪教育大学・大阪信愛学院大学・千里金蘭大学・藍野大学の4大学で構成

役割: 会場設営・会場案内、受講生の受講サポート、受講生との交流
放課後活動の企画・運営

※学生ボランティア講習会を2回開講

「生きる体験」のinteraction



【コンファレンス開催】

テーマ: オープンカレッジ・みらい未来 ～障害者の生涯学習の可能性～ (案)

開催: 2025年1月(予定) 開催場所: 千里金蘭大学

内容: シンポジウム・パネルディスカッション・成果物展示等

【学修プログラムの内容】

①2コース開講

重度重複障がい者コース・小児期に発症した慢性疾患経験者コースで構成
※講座内容によっては、合同開催で交流を深める。

②開催日時: 年4回(9・10・11・12月)、各日の午前・午後の2講座開講

③開催場所: 大阪信愛学院大学

④開講講座

*アート&クラフト(書道、陶芸など) *サイエンス&テクノロジー(理科など)
*音楽とコミュニケーション *アクティビティ&スポーツ(棒サッカーなど)
※活動日によっては、学生ボランティアが企画する放課後活動を開催し、受講生との交流の機会を設定する。



事業終了後の目指す方向性

大阪に所属する複数の大学でコンソーシアムを形成し、行政からの支援などを受けられる体制を整備し、大阪府で生涯学習が持続的に運営できる体制をつくる。そのためには、本事業を広く周知するために、単年度のオープンカレッジ学習内容の成果について、コンファレンスで発表し、本事業に賛同してくれる大学を増やすことを目指す。

その他



2023年度活動報告書

文部科学省 科学研究費助成事業 基盤研究C

「小児緩和ケア児の生きる体験に基づいたAYA世代の生涯学習のためのガイドブック開発」の研究において、オープンカレッジの評価を行い、当事者や家族のニーズにあった生涯学習支援の課題や要望、改善点などについて明らかにする。

相模原市(所在地:神奈川県相模原市)

事業名

インクルーシブ・プログラム開発事業

事業の趣旨・目的

- ・大学を活用した、障害の特性に配慮した若者世代の学びや交流、仲間づくりを促進するための開発と実践
- ・教育や福祉等の連携による、学びや交流のための推進体制の検討
- ・共生社会の実現に向け、理解促進のための情報発信や啓発活動

事業実施体制・連携先

再委託先: **相模女子大学**

連携協議会の構成員: コーディネーター、プログラム開発参加協力者代表(勤労青年・学生)、相模女子大学、信州大学、東京学芸大学、支援学校、インクルーシブ教育実践推進校、相模原市社会福祉事業団、民間福祉事業所、相模原市教育委員会(教育センター、青少年相談センター、生涯学習課)、相模原市(スポーツ推進課、高齢・障害者福祉課)

事業内容

発達障害や知的障害の若者に対するインクルーシブな学びや交流のためのプログラム開発に取り組む。
なお、プログラム開発の部分は相模女子大学に再委託し、相模原市は啓発講座や連携協議会の開催を担う。

○インクルーシブ生涯学習プログラム

若者なら誰でも参加できる「オープン・セミナー(大学で学ぶ楽しみ発見セミナー)」(全4回)と、就労している発達・知的障害者と相模女子大学学生の固定メンバーによるクローズドな「ゼミ活動」(全8回)で構成する。

○エンパワメント・プログラム

当事者が主体となり、セミナー運営、リサーチ活動、メディア活動の3本柱で構成する。メディア活動(全7回)は「みんなが楽しめるセミナーとは」をテーマに開催するリサーチ活動(全10回)取材し、制作した動画を通して生涯学習プログラムの魅力を社会に向け発信する。

○啓発講座

就労だけではなく余暇や生涯学習の機会が重要であるという考えを広く周知し、「生涯学習(学び)」の必要性を伝えることを目的に、中高生や若者、保護者、教員等に向けた講座を開催する(全2回)。

○連携協議会

発達障害や知的障害の若者にとっての生涯学習の意義について、当事者(勤労青年と学生)を交えて意見交換を行う(全3回)。

事業終了後の目指す方向性

- 1) 当事者の主体性を尊重する活動モデル
- 2) 発達障害や知的障害の子どもを育てる家族、教育・福祉関係者への啓発
- 3) 大学を活用した生涯学習モデルの普及

その他

【R5成果報告書】

行政と大学の連携・協働を通じたインクルーシブ生涯学習プログラムの開発



【動画(2023年度)】 【相模女子大学HP】



相模原市「インクルーシブ・プログラム開発事業」

目的

- ・大学を活用した、障害の特性に配慮した若者世代の学びや交流、仲間づくりを促進するための開発と実践
- ・教育や福祉等の連携による、学びや交流のための推進体制の検討
- ・共生社会の実現に向け、理解促進のための情報発信や啓発活動

主な事業

○インクルーシブ生涯学習プログラム

若者なら誰でも参加できる「オープン・セミナー（大学で学ぶ楽しみ発見セミナー）」（全4回）と、就労している発達・知的障害者と相模女子大学学生の固定メンバーによるクローズドな「ゼミ活動」（全8回）で構成する

○エンパワメント・プログラム

当事者が主体となり、セミナー運営、リサーチ活動、メディア活動の3本柱で構成する。メディア活動（全7回）は「みんなが楽しめるセミナーとは」をテーマに開催するリサーチ活動（全10回）取材し、制作した動画を通して生涯学習プログラムの魅力を社会に向け発信する

※写真：「文部科学省HP『令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業』について」成果概要より
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1418341_00005.htm

相模原市・相模女子大学 合同企画

みんな集まれ！

COME ON! JOIN US!

大学で学ぶ楽しみ発見セミナー

参加費無料

学ぶ楽しみ発見セミナーは、同じ興味・関心を持つ仲間と一緒に学べる場！身近なテーマを専門的に、楽しく体験しよう！！

中学生から30代の若者対象

1 9/28(土) 井坂 聡先生 相模女子大学 専任講師(9/12(木)) 魅せる☆美しい映像とは？ 注目度UPの撮影・演出テクニック スマホやデジタルカメラでは、どのようなシーンを、どのように撮影するのでしょうか？ 友人・家族、SNSのフォローに好印象を持たれる、映える かつ 安心安全な撮影・演出方法を学ぼう！	2 10/12(土) 伊東俊彦先生 相模女子大学 専任講師(9/26(木)) 「わかる」って、どういうこと？ 第2弾 常識にとらわれない 自由な思考力 私たちはつい「正解」を求めてしまうけれど、正解って本当にあるの？ 教科書にはない自分だけの感覚や、興味のつぼって開通するのかな？ 「正解」や「常識」について、一緒に考えてみましょう！
3 11/9(土) 石川 勇一先生 相模女子大学 専任講師(10/24(木)) 呼吸法による瞑想で自分をみつめる 「幸福」ってなんだろう？ あなたにとって「幸福」とはどのようなことでしょうか？ ゆっくり息を吸って、ゆっくり息を吐くことを繰り返しながら、「人への感謝の気持ち」「幸せに生きている」と、自分の心の内側をみつめてみましょう☆	4 12/7(土) 後藤和宏先生 相模女子大学 専任講師(11/21(木)) 明日から試したくなる「行動分析学」 気になる生活習慣 必殺!?改善法 わかってはいるはずなのに「夜更かしがやめられない」「お菓子を食へ過ぎてしまう」...、ありますよね。 自分のちょっと気になる生活習慣の改善方法を、行動分析学の視点で考えてみよう！

各回とも【時間】10:30～12:40
第1部 講義(50分)、第2部「就労ワンポイント講座」(15分)、第3部「私の趣味自慢タイム」(30分)
【会場】相模女子大学 夢をかなえるセンター4階ガデンホール/11号館1124教室 【定員】30名

本セミナーは、文部科学省からの委託研究事業の一環として、参加費無料で開催します。また、多くの方々に知っていただく目的で、教材やYouTube配信を行う予定です。ご理解とご協力をお願いします。

お問合せ・お申込み先 8/15(木)から申込受付開始！ 回ごとにお申込ください

相模女子大学 夢をかなえるセンター生涯学習支援課 さがみアカデミー事務局

☎ 042-747-9047 🌐 <https://saga.ac.jp>
✉ sagami-info@mail2.sagami-wu.ac.jp

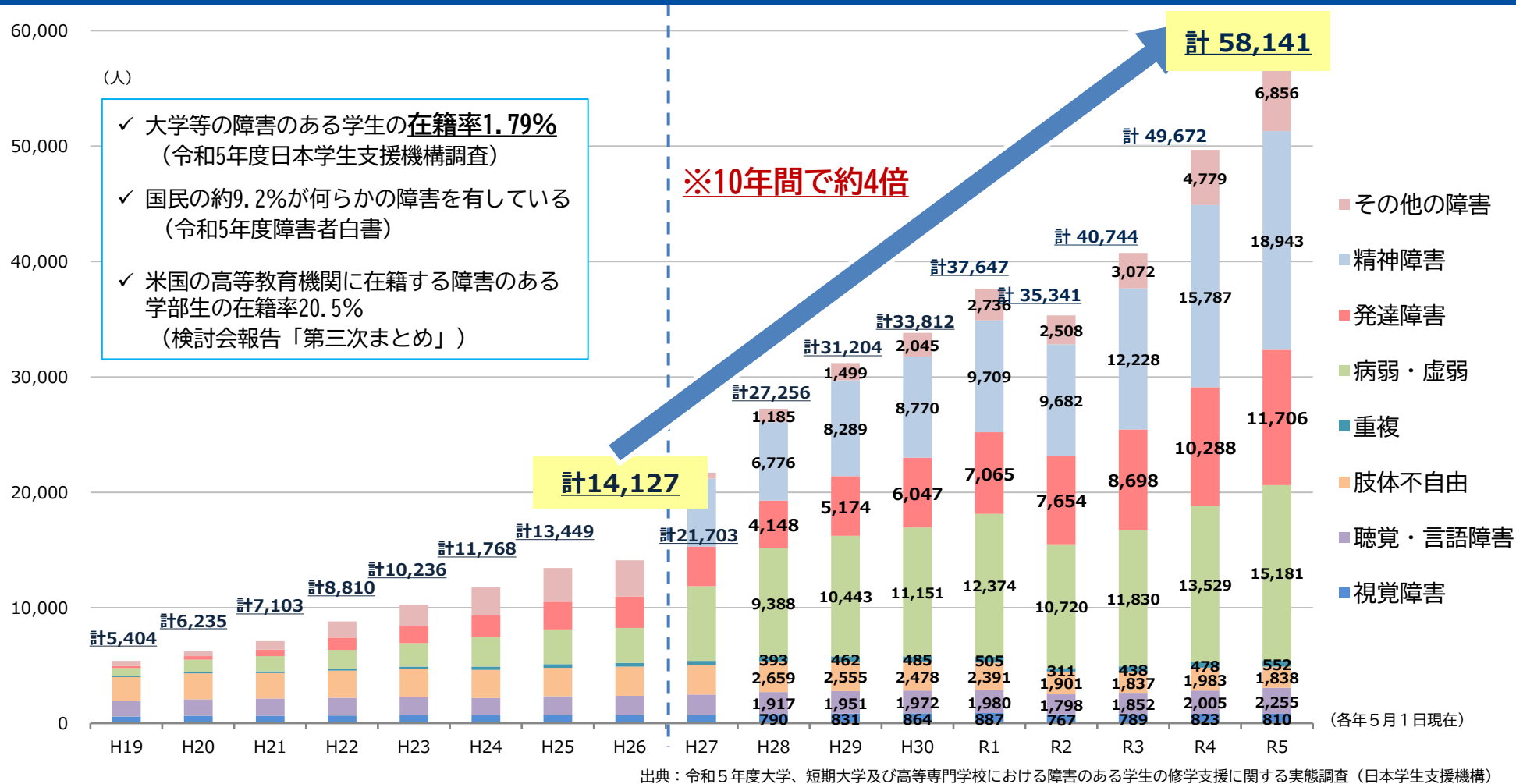


メディア活動



セミナー

障害のある学生の在籍者数



- ※1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいう。
- ※2 「病弱・虚弱」とは、慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの、並びに身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のものをいう。
- ※3 「精神障害」は平成27年度よりカテゴリーとして独立。平成26年度までは「その他」に含む。（平成24年度から「その他」の内訳を調査（平成26年度の「その他」3,144人中、精神疾患・精神障害は2,826人、慢性疾患・機能障害は247人、知的障害46人、それ以外25人））
- ※4 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

最後に・・・

- 学校卒業後の障害者の学びの場の充実を進めるためには、多様な連携が重要（地域と大学の連携、教育と福祉の連携・・・）
- 地域貢献は大学の重要なミッション。特に移行期にある障害者の職場や家庭以外の第三の居場所として、大学等のリソース（施設・人材）を活用した学びの場づくりが全国に広がることを期待

ご清聴ありがとうございました